

## 令和5年度 貧困対策会議 議事録

日 時:令和6年1月25日(木)

場 所:修徳ビル 地下1階会議室

開会 挨拶、局長挨拶、資料確認、委員紹介、会長挨拶

議事 (1) 事務局説明 資料1、2, 資料3

(2) 女性活躍推進課説明 資料4

〈質疑応答〉

### 亀甲委員

- ・生活保護世帯のこどもの大学進学率と高校中退率について、なぜ奈良県は大学進学率が全国レベルに比べて低く、高校中退者が多い状況にあるのか、どういう調査をしているのか、現状を教えてください。

### 地域福祉課

- ・大学進捗率について

→奈良県の過去の傾向では、令和3年、4年については、26.7%と、かなり低い数字になっている。

それ以前は概ね30%ほどで推移しており、平成29年度は約42%という状況であった。

今回の直近値でも対象となる人数の母数が48人と少ないため、率が大きく変動してしまうと考える。

全国平均に比べてまだまだ低い状況ではあるが、分母が少なく個別の事情等々もある。現段階では要因分析まで至っていない。

- ・高校中退率について

→高校中退率が多いことは把握しているが、その要因については把握できていない。

### 教育研究所

- ・資料の全国及び奈良県の値は、「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」のもので、文部科学省が取りまとめている。
- ・調査における奈良県の現状について、中途退学の事由は、「学校生活・学業不適応」と「進路変更」が多くを占めており、全体の75.7%になっている。
- ・中途退学の事由に関し、経済的理由はごく少数である。
- ・県立学校を対象とした独自調査では、経済的理由での退学はなく全日制から定時制、または定時制から通信制への進路変更等、それぞれの生活スタイルに合わせて、学び直しているという現状がある。

### 亀甲委員

- ・いろいろな方とお話する機会があるが、生活保護を受けている世帯のこどもと、そのこどもに対していろいろな支援を実施している行政側との接点がとても少ないイメージがある。
- ・こどもたちの声がなかなか届いていない、また支援する側からも「こういう道があるよ」ということもなかなか伝わっていない状況があるのではないかと考えている。
- ・連鎖をとめていくためには、お金だけではなく、いろんな方向性の道を示してあげることが重要なので

はと思っている。

- ・引きこもっている子と行政側との接点もなかなか無いという話もよく聞いている。
- ・子どもたちと会って、支援ができるような取り組みを充実されたい。

### 農野会長

- ・生活保護世帯の子どもたちの大学進学率が少なく、高校中退率が上がっているところが気になる。
- ・数年前に厚生労働省より、生保世帯の子どもが大学進学する場合、世帯分離をすることで、制度的にはどうなのかというところがある。
- ・子どもたちの接点ということで、奈良県では子ども食堂を非常に積極的に展開しているが、生活配慮が必要な子どもがどれくらい通っているのか気になるところ。

### 東委員

- ・子ども食堂は、県内でどのくらい増えてきているか。

### 事務局

- ・子ども食堂の現在の設置状況について

→27市町村に139ヶ所設置している。

資料の2の2ページ目、政策の柱3-2で小学校区における子ども食堂の設置率について目標を掲げており、現在の設置率は49.5%、県内188校区の小学校校区のうち93校で子ども食堂が設置されている状況。

### 地域福祉課

- ・貧困の連鎖を無くすことが大事という主旨の発言をいただいたが、喫緊の課題であるということで、国の方でも生活困窮者自立支援法施行に伴い様々な取り組みを示されているところ。
- ・事業は福祉事務所を設置する自治体がそれぞれ実施することになっており、こどもの学習、生活支援については任意事業のため各自治体の判断で実施することとなっている。
- ・子どもとの接点のお話があったが、奈良県の実施状況としては、平成23年度から県の福祉事務所に就学支援員を1名配置し、家庭訪問や学校等との連携等を通じて、高校の進学や高校中退の予防に取り組んでいるところ。
- ・広域型の学習支援として、王寺町で、吉野福祉事務所、中和福祉事務所の管内の子どもたちを対象に、概ね週一回、集合型の学習支援を実施している。生活支援という意味で生活面のフォローもできるような支援を実施している。
- ・それ以外に、地域型学習支援として、8町村で町村と連携した学習支援も実施している。
- ・不登校等の課題を抱えているため学校や学習支援教室に行けない子どもを対象に、訪問による学習相談等の取り組みも進めている。
- ・広域型の学習支援では、当初中学生のみを対象にしていたところ高校生にも対象を広げ、高校中退の防止や再度就学の支援を実施している。

## 松田委員

- ・奈良市でも、生活保護やひとり親世帯や、就学援助を受けている中学3年生の世帯のこどもを対象に、学習支援を実施している。
- ・週に1回、公民館等で高校受験に向けた学習支援に加え、居場所の機能も重要だと考えているため、悩み事や進路の相談支援を実施している。
- ・奈良県では就学支援員の配置等、非常に寄り添った支援をしていることに驚いた。
- ・生活保護世帯のこどもの高等学校等進学率は、全国的にはほぼ変化無しだが、奈良県ではこの3年間で約5%も向上している。この要因について、寄り添った支援が影響しているのか、奈良県の分析を聞きたい。
- ・奈良市ではひとり親家庭の支援の窓口を市役所に設置しているが、高等学校または大学への進学に関する相談がこの時期一番多い。
- ・最近色々な特色のある学校が多く、そういった学校への進学を考えているこどももいるが、その学校が県外であるというケースもある。
- ・その際の就学援助について、例えば大阪の私立学校へ通いたい場合、支援の対象外となれば、こどもが諦めなければならない、親としても辛いという相談をいただくことがある。
- ・奈良県では高校進学に向けた授業料の無償化に非常に力を入れていると思うが、さらに対象の学校の拡大を検討していただきたい。

## 地域福祉課

- ・令和5年度の奈良県高校の進学率100%という数字について、県内全ての福祉事務所を置いている自治体の数字であり、奈良県だけが頑張ったから100%になったということではない。
- ・生活保護世帯のこどもの母数が少なく、1人変わることによる数字変動への影響が大きい。一連の取り組みだけでは難しいところはあるが、本人に対し「こういう道がある」というところはしっかりお伝えしたい。
- ・奈良市の取り組みの紹介があったが、県事業の中でも高校進学の相談をしっかりとした上で進路を選んでいただけるように助言をし、本人に自分の未来を選択してほしいと思っている。

## 教育振興課

- ・私学の就学支援について

→令和6年度から、新たな制度がスタートする。

大まかには、現在の制度は、年収約590万円を引いており、約590万円未満の世帯は、私学については国は約40万円(39万6000円)の支援を行っているという状況。

年収約590万から約910万円の世帯は11万8800円支援を行っており、それ以上の世帯については国の支援はない。

それに対し県は、年収約380万円までの世帯は、国の39万6000円に対し上乗せで支援をしており、(国と県を合わせて)最高57万円の支援をしている。(現在の)上乗せ額は、県内の各校の学則で決まっている授業料や施設整備費等での名目で、毎年徴収している額の平均的な水準から設定したもの。年収約380万円の世帯までというのは水準が低いため、国が支援している約910万円までの世帯については(国と県を合わせて)最高63万円の支援に拡充する。

年収約910万以上の世帯については、財源も限られているが、多子世帯について11万8,800円の半分の5万9,400円を、公立私立にかかわらず支援し、多子世帯は23歳未満の（扶養する）こどもが3人以上いる家庭としている。

→財源の問題について

今回の制度で約13億円のお金がかかると考えているが、現在精査中。

今回の制度拡大に対しては国庫補助金等の財源が全くないため、県の一般財源、つまり税金から捻出することになる。

（同等の）支援を県外に拡大するとすると、10億円程度以上のお金がかかるかなと思う。

→県外通学生への支援状況について

現在、県外の高校へ通学しているこどもと県内の高校に通学しているこどもに対する支援を同等に実施している地域は、当方の知る限り現在東京都のみ。

（令和6年度から制度をスタートさせる）大阪府は授業料の上限を設ける制度を採用しているが、現行としては和歌山以外のほとんどの県で大阪府の要求を受け入れていないため、あまり広がっている状況ではない。

## 兒玉委員

- ・計画の中に、雇用促進のための関係機関との連携による調査研究（母子家庭の母等の優先雇用等に取り組む事業所を評価し支援する仕組み等についての調査研究）を推進施策として盛り込んでいただいたが、これに関して具体的な施策の立案をお願いしたい。
- ・私立高校の授業料の所得制限なしの実質無償化は一見よいことのように思われるが、大阪府では、その一方で公立高校がどんどん廃校になっている。奈良県でも同様の政策を進めることによって公立高校がどんどん廃校になっていくと、近くの高校にしか通えないこどもは高校に通うことが困難になってしまう。貧困対策の視点から考えた時、実際に貧困で困っている人たちの立場からすれば、今般議論されている授業料無償化の議論は、現行制度から特に大きな前進とは言えないのではないか。
- ・資料4 奈良県こどもまんなか未来戦略について  
各法律の計画を全部まとめ、大きな計画になるということだが、大きな計画になることで、こどもの貧困の部分にスポットが当たりづらくなるという懸念がある。こども全体になると、貧困問題はマイノリティになってしまい、問題が置き去りになってしまわないか懸念している。

## 谷委員

- ・高校進学への支援について  
こどもの希望や、親御さんの思いもあるが、学校の先生方は、こどもとその進路先のニーズがうまく合っているかどうか、日々考えて進路指導をしているが、様々な事情により、こどもにとって高校の環境がとても辛くなってしまう場合がある。  
そのためにも中退という決断をするわけだが、次につなぐための支援が、高校という場で必要なのかなと思う。  
中退した後は家庭で頑張るということではなく、そこから行政につなげるためにスクールソーシャルワーカーを上手に活用していただくという仕組みがあるといいなと思う。

中退してその子なりの生き方を見つける場合もあるが、もともと中学校の時から不登校傾向があって高校に行ってみただけでやっぱりしんどくてそのまま出席日数が足りず中退となるような、困惑したまま中退という決断に至るケースもある。

このようなケースに対して、地域の資源とつながるような視点を持つことの必要性を実感している。

・こどもまんなか未来戦略について

取組方針に、こども向けパブリックコメントの実施とあるが、どのように実施するのか。

こども基本法やこども大綱では、こどもの意見の保障を中心に据えている。

未来戦略の中でも、例えばヤングケアラーや虐待の支援に、常にこどもが意見を表明できるような仕組みづくりが非常に重要だと思う。

こどものアドボカシーについてどのような取り組みをしようとしているか聞きたい。

## 女性活躍推進課

・こどもの意見を聴取・反映する方法として、今考えている方法をご紹介します。

・具体的な取り組みとして、未来戦略の中間整理をこども向けにわかりやすくしたパンフレットを作成している。

イラストも活用しながら、こどもがわかりやすい表現にしている。

このパンフレットを用い、小中高校や大学、児童養護施設等に出向き、直接こども、若者の意見を聞いており、昨日（1月24日）から大学に訪問して、ご意見をいただいている。

・こども子育て施策に関する附属機関の委員としてこども、若者に参画していただくことも、今現在検討中。

・Webによる意見募集も、今年度中に行っていきたいと考えている。

・来年度策定する未来戦略においては、通常のものとは別にこども版も作成し、パブリックコメントを実施して、こども、若者の意見を積極的に聴取していきたいと思っている。

## 農野会長

・こどもの意見を聞くことについて、しっかりと意見、理屈を述べることができる、こどもの年齢やそういう力のある子だけを観ていて良いか。

・また、こどもの意見とは、本当に気持ちを聞いて欲しいだけという場合や、こどもが希望を出しても、大人が聞いて叶えられるかどうかということもある。何よりもこどもと対話するということが重要であり、こどもの意見を聞くときに、従来の待ち受け型ではなくて、アウトリーチ型で、寄り添いながら、場合によっては、意見を形成するところから支えていくということをしていく必要がある。

・教育現場に関するお話が多かったが、奈良県は公立中学校で夜間中学を開講しておられ、また西和では民間の方々自主的に運営しておられる夜間中学があり、特に外国籍の親やこどもたちが通っていると聞いた。

・教育はいろんな場面で、いろんな方を対象にするものであると教育基本法にもあるが、教育はこどもにとって自己実現でもあり、何よりも自尊心を形成する大事な要素だと思うので、そういう教育をもっと

推し進めていただきたい。

- ・こどもの貧困、或いはこどもの虐待に関しても、義務教育でこどもが必ず通う小学校をプラットフォームとして、地域の中でしっかりと支えていくような仕組みづくりをしていただきたい。

#### 今西委員

- ・こども向けのパブリックコメントについては、意見形成を大事にしていかなければならない。
- ・こども向けのパンフレットの作成は大変前向きな取り組みであり、必要な部分だと思う。
- ・加えて、小学校に勤める教職員は、こどもたちがしっかり意見を述べられるように、育てていかなければいけないと感じた。

#### 農野会長

- ・アドボカシーに関する研究を研究者と一緒にしたことがあり、研究者と意見が分かれたことがあった。
- ・大人がこどもの意見形成のために寄り添いながら、本当はこんなこと言いたいんだね、こんなことしたいんだよね、と意見を引き出す場面で、こどもに対して、できないことやそれはちょっと違うと思うところがあるときに、きちんとした説明をするべきだと思っているが、こどもの主体性をあくまでも尊重すべきであり、大人が誘導するべきではないという意見もあり、非常に議論になった。
- ・こどもであれ、大人であれ、パートナーとして対等に語り合えるような、文化として根づくためにはアドボカイトやこどもの意見を聴取することが非常に大事。
- ・生活保護、就学援助等における生活困窮世帯のこどもの状況について、資料のグラフを見ると18歳未満の被保護人数の中身はクリアだが、18歳以上の被保護人員の中には、高齢者世帯や独居世帯も入っていると思われる。若者育成計画も一体化して取り組むことになっているため、この18歳以上の中に、若者と言われる範疇の方々がどのくらい入っているか意識を持っておいた方がいいのではと思う。
- ・昨今の8050問題について、80歳の高齢者が50歳の方の経済的な暮らしを支えている事態もあり、気になるところ。

#### 亀甲委員

- ・こどもたちの声を形にすることが大事。
- ・こどもたちが、「僕たちの声がこういう形になった」と感じられるような施策も講じていただきたい。
- ・こどもの社会参画と、意見の反映の2つの両輪でやっていかないと、「こどもまんなか」ということにはならないのではと思う。